

2026.05.01

ESG リスクトピックス <2026 年度第 2 号>

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けします。

今月のトピックス

<生物多様性>

○環境省が、生物多様性の価値評価の検討指針を提示

（参考情報：2026 年 3 月 31 日付 環境省報道発表資料

https://www.env.go.jp/press/press_03838.html）

環境省は 2026 年 3 月 31 日、「生物多様性の価値評価手法の検討に当たっての基本的な考え方」（以下、指針）を公表した。TNFD 提言の公表以来、企業による自然関連リスク・機会に関する情報開示や、それらの情報に対する機関投資家からのニーズが拡大している。その中で、企業が生物多様性に及ぼすインパクトや貢献量を評価する手法として、生物多様性の価値評価への関心が高まりつつある。今回の指針は、日本の自然の特徴を踏まえた生物多様性の価値評価や活用方法のあり方を示したものであり、企業にとっても今後の取り組みの参考になると想定される。

昆明・モントリオール生物多様性枠組みが掲げるネイチャー・ポジティブの実現のためには、従来の自然保護の枠を超え、社会・経済全体を生物多様性保全に貢献するよう変革する必要がある。その実現には民間を含む大規模な資源動員が必要とされ、その手段として生物多様性の価値評価や生物多様性クレジット*が各国で検討されているが、概念・手法の国際的な標準化は進んでいない。さらに国内では、日本の里地里山等のアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然環境**が、海外主導の評価手法では適切に評価されないとの懸念から、日本の自然の価値を適切に捉えた上で、国際的にも応用できる価値評価手法の提示が求められている。

指針では二次的な自然環境の価値評価に加え、グリーン・ウォッシュにならない実質的なネイチャー・ポジティブにつながる評価手法の構築が重視され、そのための効果的かつ頑強な価値評価と、データ取扱いの 2 つの観点から満たすべき要件が示されている。

価値評価の対象は、生態系サービスの貨幣換算（TEEB 的アプローチ）***ではなく、生物多様性の状態そのものを質・量の両面から定量化することに置かれている。その上で環境省は、評価手法が満たすべき要件として以下 7 点を挙げている。

- ① 定量的で検証可能な手法による適切な評価
- ② 明確な目標設定と、目標設定の枠組みの提示（国や地域の特徴を踏まえた目標設定など）
- ③ 不確実性への適切な対応（バッファ・安全率の設定など）
- ④ 長期的視点の重視（生態系の性質を踏まえた適切な時間スケールを有する活動を対象とすることなど）
- ⑤ 追加性****と適切なベースラインの確保（目標や成果と比較可能な、信頼性の高いベースラインの設定など）
- ⑥ 生態系タイプに応じて生物多様性の価値を保てる規模やサイズの設定
- ⑦ 生態系ネットワーク・モザイク構造を踏まえた空間的視点（生態系ネットワーク・流域などサイト外の生態系とのつながりを考慮した評価手法とすることなど）

とりわけ、里地里山に代表される二次的自然環境は、農業・林業による人為的かく乱によって多様な生物が維持されており、モザイク性・遷移状態・管理コストを適切に組み込んだ評価が不可欠であると強調している。また、評価結果の活用の際には、補償（オフセット）の安易な利用を戒め、「回避→最小化→現場での機能回復→代償」の優先順位で事業が自然に与える負の影響を軽減する枠組みである、ミティゲーション・ヒエラルキーの徹底を求めている。

データの取扱いに関する記述からは、データ収集の実務上の方向性がある程度読み取れる。評価に用いるデータとしては、基本的にはサイトの実態をより正確に捉えられる、現場における実測データを重視することが述べられている。ただし実測データの収集にはコスト面や安全管理上の課題がある場合もあるため、データの限界や長所・短所も理解した上で、衛星による推定データなども含めた使い分けが推奨されている。また、AIを活用した画像・音声による種の同定など、調査コストを大幅に削減しうる技術的なブレークスルーにも言及されており、こうした技術の進展が評価の現実的な普及を後押しする可能性がある。

今後、評価手法の具体化は、自然共生サイトでの試行を経て段階的に進む見通しである。将来的には、地域の目標設定・価値取引・事業要件への応用も視野に入れられており、保全活動の成果がクレジットとして流通する仕組みの素地が着実に整備されつつある。

本指針は総じて自然共生サイトなどでの保全活動、開発による直接的な土地改変とそのオフセットといった、サイトレベルでの土地改変／修復を強く意識して作られたものであることに留意すべきであろう。そうした前提に立った場合、当然ながら高い解像度やデータ品質（実測データの活用を含む）が求められることになる。しかしバリューチェーンや投融資ポートフォリオ全体の影響評価などの用途では、より迅速性やコストを重視した手法を現実的に選択することになる。用途や段階に応じて、「使い分け」を行うことが重要である。

企業としては、このような動向を注視しつつ、マテリアリティの観点から何を評価すべきかをあらかじめ想定した上で、自社の保全活動の記録やデータ蓄積を継続的に行っておくことが、将来の評価に向けた準備につながるものと考えられる。さらに、企業には、生物多様性の価値を事業上の意思決定に組み込み、価値評価や活用スキームを積極的に利用しながら、国や地域の目標達成に貢献することが期待されている。生物多様性の価値を事業上の意思決定に組み込むためには、自社の事業やバリューチェーンによる自然への依存やインパクトを構造的に把握した上で、その位置付けを明確にしながら生物多様性保全に取り組むことが重要である。

* 生物多様性クレジット

自然環境の保全・回復活動の成果を定量化し、取引可能とするために証券化したもの、仕組み。企業はこれを購入することで、自社の活動による環境負荷を補償（オフセット）することが可能。

** 二次的な自然環境

人間活動によって創出されたり、人が手を加えることで管理・維持されたりしてきた自然環境のこと。

*** TEEB 的アプローチ

TEEB（生態系と生物多様性の経済学）に基づき、生態系サービスを貨幣価値に換算する経済的価値評価のこと。

**** 追加性

その取り組みが、何もしなかった場合と比較して追加的な改善を生んでいること。

<自然資本・TNFD>

○SoN 指標の最終案と実装に向けた動向

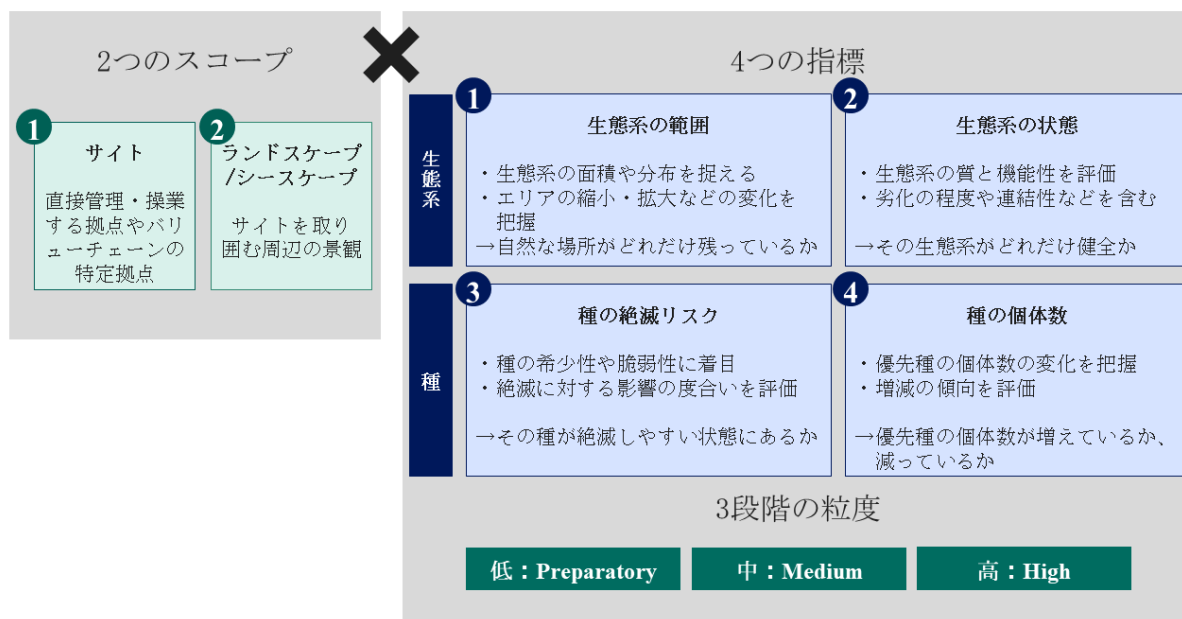
(参考情報 : NPI (2026). Draft Measurement Guidance Executive Summary: State of Nature Metrics – February 2026

TNFD, GRI, SBTN (2026). Discussion paper on state of nature measurement)

Nature Positive Initiative (NPI) *が策定を進める State of Nature (SoN : 自然の状態) 指標の最終化と各種フレームワークなどへの組み込みに向けた議論が進んでいる。

最終案の SoN 指標は、2 つのスコープ (サイト、ランドスケープ/シースケープ) について、4 つの指標 (生態系の範囲、生態系の状態、種の絶滅リスク、種の個体数) で構成される。さらに各指標には、それぞれデータの可用性や利用目的に応じた 3 段階のデータ精度が設定されている (図 1)。ドラフトでは、2 つの区分 (ユニバーサル指標、ケース固有指標) と 3 つの指標 (生態系の範囲、生態系の状態、種) で構成される 7 つの指標で設計されていた。サイトスケールの指標とランドスケープスケールの指標が混在する設計であったため、パイロットテストを受け、スケールごとに指標を区分する構成に更新された。

【図 1 : SoN 指標最終案の概要】



出典 : NPI (2026) Supporting information を基にインターリスク総研が作成

これまで自然の状態に関する評価指標は多様で、比較や統合が難しいという課題があった。SoN 指標はこうした状況に対して共通の最小セットを提示するものであり、SoN 指標の活用方法についても具体的な検討が進められている。

4 月 9 日には、TNFD、GRI、SBTN は SoN 指標の活用方法について共同ディスカッションペーパーを公表し、6 月 4 日までのパブリックコンサルテーションを開始した。ディスカッションペーパーでは主なユースケースとして以下の 4 つが示されており、各フレームワークにおける具体的な活用方法についても検討が進められている (表 1)。

【表 1：SoN 指標の 4 つのユースケース】

1	評価 (Assessment)	自社およびバリューチェーンにおける優先地域の特定、自然への 依存・インパクトおよびリスク・機会の把握 【活用例】 ・ SoN 指標を用いた重要地域の特定・優先地域のスクリーニング ・ 生態系の状態や絶滅リスクなどの変化を把握
2	開示 (Disclosure)	自然関連指標の標準化 【活用例】 ・ TNFD のグローバル中核開示指標、GRI、ESRS E4 において SoN 指標を開示
3	移行計画 (Transition Planning)	ネイチャーポジティブに向けた戦略・優先領域の特定 【活用例】 ・ SoN 指標の変化を踏まえた自然損失の抑制・回復に向けた戦略の 設計
4	目標設定 (Target Setting)	科学的根拠に基づく目標設定および進捗管理 【活用例】 ・ SoN 指標を用いた状態ベース目標：ノーネットロス、ネット ゲイン、回復面積、種の保護、絶滅リスク低減、生態系サービス 改善

このように SoN 指標の活用が各フレームワークで検討される中、今後は自然の状態をどのように測定し、開示指標として位置付けていくかが重要な論点となる。SoN 指標の最終版と各フレームワークへの組み込みが進めば、自然関連開示はより構造的に整理されていくと考えられる。

* Nature Positive Initiative

自然保護団体、研究機関、企業、金融連合など 27 団体が参画しており、「ネイチャー・ポジティブ」の定義を含め、ネイチャー・ポジティブの実現に向けて必要なツールとガイダンスを提供することを目的とした団体。

＜サステナビリティ情報開示＞

OGPIF がマテリアリティ重視のサステナ開示の国内好事例を公表、運用機関が選定

(参考情報：2026年3月17日付 年金積立管理運用独立行政法人 HP https://www.gpif.go.jp/esg-stw/20260317_excellent_sustainability_disclosure.pdf)

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は2026年3月17日、国内株式の運用機関が選定した「マテリアリティの観点から優れたサステナビリティ開示」を公表した。

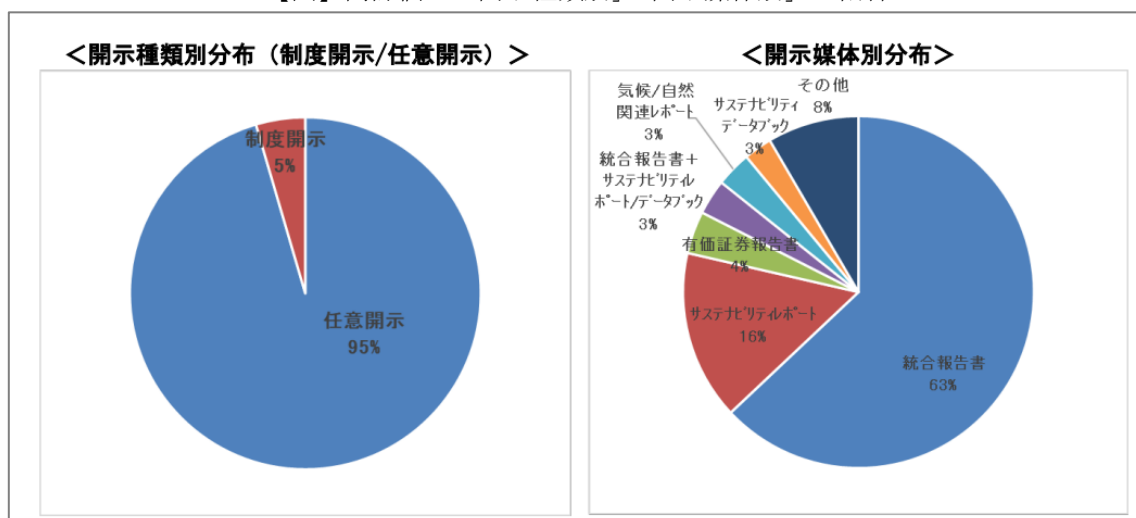
それによると、今回は財務的な重要課題（フィナンシャル・マテリアリティ）について、自社固有の事業・価値創造に関するストーリーを、複数の開示媒体で包括的かつ一貫した内容で開示する企業が高評価となった。最も多くの運用機関から選定されたのは味の素の8機関。次に、伊藤忠商事（7機関）、日立製作所（6機関）、ソニーグループ（同）が続いた。高評価の企業の選定理由をみると、主に下記の点が共通していた。

1. ビジネスモデルや戦略の接続によって、マテリアリティと自社固有の事業・価値創造が連動
2. マテリアリティと財務のつながりを、KPI・定量データ等で具体化
3. 取締役会の関与度、監督体制、報酬との連動の明示によって、マテリアリティが経営の中核に位置することを明示

例えば日立製作所の場合、統合報告書やサステナビリティレポート、有価証券報告書を連携させ、社会イノベーション事業とサステナビリティ戦略の関係、ガバナンス、進捗、データ、財務影響を包括的に把握できるよう開示。マテリアリティについて、企業理念を基盤に、サステナビリティ戦略・経営計画・事業・価値創造の整合を示すとともに、財務影響や事業別開示、全社ガバナンスなどを明確化している点が評価された。

一方、高評価を受けた企業を開示媒体別にみると、統合報告書が63%、サステナビリティレポートが16%を占める一方、有価証券報告書は4%のみだった。GPIFは結果を受けて、SSBJ基準に基づく有価証券報告書でサステナビリティ情報開示の開示を見据えて、制度開示と任意開示の使い分けについて検討が必要とコメントした。

【図】 高評価の「開示種類別」「開示媒体別」の割合



出典：GPIF

GPIF は、運用機関に対して、投資先企業とのエンゲージメントで統合報告書などの活用を働きかけ、それによって投資先企業の情報開示が充実することを期待している。開示の好事例の選定はその一環であり、運用機関が実際のエンゲージメントで有用と評価した企業を募った。企業のサステナビリティや株主投資家向け広報（IR）などの担当者にとって、機関投資家が開示に期待する具体的内容の把握に活用できる。

GPIF は 2024 年度まで「優れた統合報告書」「改善度の高い統合報告書」のほか、「優れた TCFD 開示」や「優れたコーポレート・ガバナンス報告書」「優れた TNFD 開示」等を選定・公表してきた。2025 年度は、2027 年 3 月期から有価証券報告書への SSBJ 基準の適用が始まることを見据えて、これまでの開示媒体別・テーマ別の選定から、マテリアリティの観点から有用なサステナビリティ情報開示を総合評価する方式へ変更した。評価対象が「媒体別の出来栄え」から、開示全体の一貫性と企業価値との接続へフォーカスしたといえる。

今回は、23 の運用機関が、「マテリアリティの観点から優れたサステナビリティ開示」を 89 社、「改善度の高いサステナビリティ開示」を 66 社選定した。選定企業の一覧のほか、開示を充実してほしい情報や企業との対話においてギャップを感じる事項など運用機関の具体的なコメントが掲載されている。

以上

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、サステナビリティ関連のコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。

弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研㈱

リスクマネジメント第五部

kankyo@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第一グループ）

sustainability2@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第二グループ）

<https://www.irric.co.jp/>

主な担当領域は以下のとおりです。

<サステナビリティ第一グループ>

- ◆ 気候変動・TCFD支援
- ◆ 自然資本・TNFD支援
- ◆ 生物多様性（企業緑地）取り組み支援

<サステナビリティ第二グループ>

- ◆ SDGs（持続可能な開発目標）推進支援
- ◆ 「ビジネスと人権」取り組み支援
- ◆ サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2026

MS&AD インターリスク総研は、2024 年 4 月、これまでのホームページを刷新し、リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム「RM NAVI(リスクマネジメント ナビ)」をリリースしました。

「RM NAVI」は、MS&AD インターリスク総研の知見をフル活用して、情報提供から実践までをトータルサポート。

コンサルタントの豊富な経験と、最先端のデジタルサービスで、リスクに強い組織づくりを支えます。

あなたに寄り添い、最適な答えへと導く、リスクマネジメントの羅針盤です。

リスク対策がわかる。 組織がかわる。

リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム



RM NAVI

リスクマネジメントナビ

こんなお悩みはありませんか？

リスクが多様化・複雑化し、
最新ノウハウを
得ることが困難に…

リスク対策を
効率化したいが、
リソースが足りない…

情報セキュリティや
BCPなどのリスク対策が
進んでいない…

RM NAVIが最適なリスクマネジメントへと導きます



MS&AD-インターリスク総研の知見をフル活用
して、リスクマネジメントをサポート！



現場経験豊富なコンサルタントが、
最新の情報を提供！



最先端のデジタルサービスを駆使して、
対策の実行までを支援！

「RM NAVI」はこちら（会員登録もこちらから可能です） >

<https://rm-navi.com>

